

平成28年 1月29日

関係各位

全国海運組合連合会

平成28年度 新6級海技士(航海) 養成課程、募集について (ご案内)

今般、総連合会より海技大学校による平成28年度の標記養成課程開催について、別紙の通り通知が参りました。

本養成課程は、3ヶ月半の講習と船社による6ヶ月の乗船履歴により、新6級海技士(航海)の資格〔200 G/T未満の沿海船の船長、500 G/T未満の航海士が可能〕が取得可能なものであり、講習終了後の社船による乗船履歴取得中での航海当直(丙種甲板部航海当直部員資格)も可能となる等、船員確保の面からも期待されている処です。

また、本年度の開催は昨年度と同様に 今回1回のみとなりますので、関係各位におかれましては、本制度をご活用頂き、船員対策の一助とされますよう、奮ってご応募・ご受講下さるようお願い申し上げます。

尚、お申し込み等 詳細につきましては、ご加入の各地区海運組合(支部)にお尋ね頂きますとともに、海運組合(支部)等を通じて以下の期間内にお申し込み下さるようお願い致します。

※ 事前申請取纏期間 平成28年2月2日(火) ~ 2月12日(金)

(応募者の人数が12名未満の場合は、別途 応募者負担金が生じます。)

以 上

平成28年1月28日

内航大型船輸送海運組合
全国海運組合連合会
全国内航タンカー海運組合
全国内航輸送海運組合
全日本内航船主海運組合

事務局御中

日本内航海運組合総連合会
船員対策委員会事務局

海技大学校海技士コース（六級航海専修）養成課程の 受講生募集のご案内

海技大学校における平成28年度の海技士コース（六級航海専修）養成課程の募集要項が、下記の通り決まりましたのでお知らせいたします。

記

1. 募集人員 20名
2. 出願期間 平成28年2月15日（月）～平成28年2月19日（金）
3. 修学期間 平成28年3月11日（金）～平成28年7月8日（金）（3.5月）
4. 学費等総額 約34.5万円

○受講者が11名以下の場合は、通常の学費等（約34.5万円）のほかに、追加の費用負担が発生しますのでお含み置きください。（別紙「追加負担額について」ご参照）

○五組合の組合員に雇用あるいは内定されている者は、学費の内、その他諸経費（70,000円）に係る額を内航総連より教育機関に助成金として寄付いたしますので、当該経費の支払いが免除されます。

○出願は、出願期間中に提出書類一式（正）を添えて、各事業者が海技大学校に直接行ってください。（添付「海技士コース（六級航海専修）学生募集要項」ご参照）

○申請漏れの防止等のため、事前に内航総連で取り纏めを行い海技大学校に連絡いたします。そのため、各事業者は海技大学校への出願の前に、提出書類一式（写）をご所属の海運組合にご提出ください。事前取り纏め期間は、2月12日（金）の正午までです。

事前取り纏め期間 **2月2日～2月12日（正午）**

○五組合事務局殿におかれましては、事前に提出された出願者書類より下記事項のご連絡をお願いいたします。（添付「海技士コース（六級航海専修）養成課程応募者一覧表」ご参照）

連絡事項

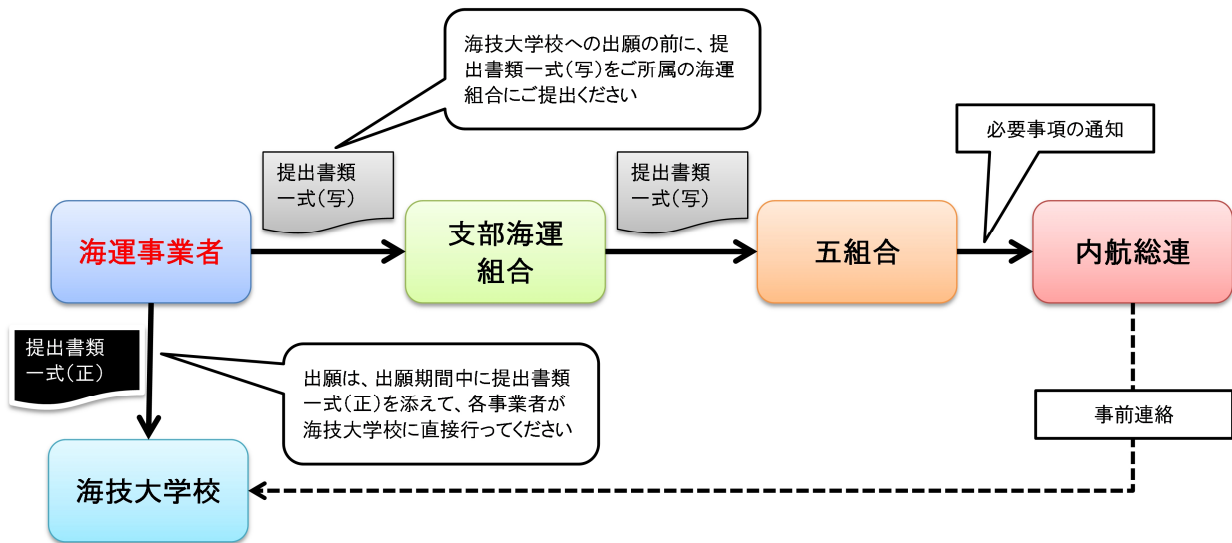
事業者情報

- ・所属海運組合名 / 支部名
- ・雇用事業者（内定も含む） / 事業者所在地（住所）
- ・事業者連絡担当者氏名 / 連絡先電話番号

出願者情報

- ・出願者（受講者）氏名
- ・生年月日
- ・年齢
- ・性別
- ・住所
- ・連絡先電話番号
- ・最終学歴（学校名） / 学校所在地 / 卒業年次
- ・第二級海上特殊無線技士資格の有無

○出願の流れ



○添付書類

- ・添付 1 H28 年度学生募集要項（六 N 専・送付用・A3 拡大印刷片面ずつ）
- ・添付 2 入学願書（六 N 専・送付用）
- ・添付 3 健康状態表（六 N 専・送付用・H27 年度入学者用～）
- ・添付 4 海技士コース（六級航海専修）養成課程応募者一覧表

以上

追加負担額について

開催条件（平成22年11月10日開催 第116回船員対策委員会にて取り決め）

（1）受講者が12名以上の場合

開催実施最少人数15名に満たない人数分の授業料（114,890円/人×不足人数）は、内航総連が負担する。

（2）受講者が6名以上12名未満の場合

12名に満たない人数分の授業料（114,890円/人×不足人数）の**半額は受講者で負担**し、残りの半額は内航総連が負担する。

（3）受講者が6名未満の場合

原則開催中止とする。ただし、受講者全員が差額増加分を負担することに同意した場合は開催する。

追加負担額表

受講者 人数（名）	受講者 1名あたり 負担額（円）	備考
15名以上	0	上記（1）
14	0	
13	0	
12	0	
11	5,222	上記（2）
10	11,489	
9	19,148	
8	28,723	
7	41,032	
6	57,445	
5	91,912	上記（3）
4	143,613	
3	229,780	
2	402,115	
1	919,120	

◎海技士コース(六級航海専修)養成課程応募者一覧表

- ①海技士コース(六級航海専修)養成課程への応募者が決まった時点(雇用・内定が確定)で、支部組合を経由して本部へ速やかにご連絡下さい。
- ②五組合は逐次、本「応募者一覧」フォームに記載の事項を、内航総連船員対策委員会事務局宛にご連絡ください。
- ③2月12日の正午が取り纏め期間の期限になります。

* 個人情報保護のため、委員会等での公表時は非表示項目とする

NO	所属組合		事業者情報				出願者(受講者)情報									無線 (二海特) の有無	
	組合名	支部	事業者名(会社名)	〒	住所	連絡担当者*	電話番号*	受講者氏名*	生年月日	年齢	性別	住所	電話番号*	最終学歴(学校名)*	学校所在地		卒業年次
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	

8.学 費 等

総額（概算）： 約34万5千円

内訳： 授業料	114,890円
教科書代等	22,500円
宿泊費（食費を含む。）	101,000円（通学の場合は不要です。）
傷害保険料	6,500円
乗船実習委託料	24,000円
実習生厚生費等	6,000円
その他諸経費	70,000円

（注） 上記の金額は概算です。

なお、上記以外に別途、多少の雑費、現航海訓練所練習船の乗下船にともなう交通費等が必要です。

講習実施場所及び宿泊場所

〒659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町12番24号

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

TEL 0797(38)6211 FAX 0797(32)5955

URL <http://www.mtc.ac.jp>

e-mail kyoumu@mail.mtc.ac.jp

*独立行政法人海技教育機構と独立行政法人航海訓練所は平成28年4月1日に統合し、新たな独立行政法人海技教育機構になります。

海技士教育科海技専攻課程

海技士コース(六級航海専修)学生募集要項

海技士コース（六級航海専修）は、内航海運事業者に雇用されている方（内航海運事業者に雇用される見込みの方（内定者）を含む。）であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した方又はこれと同等と認められる方を対象に、船舶職員となるために必要な教育訓練を実施します。

教育訓練のスタイルは座学1.5月と練習船による乗船実習2月（現独立行政法人航海訓練所）を効果的に組み合わせた方法で進められます。

座学と練習船による乗船実習を修了すれば、六級海技士（航海）の養成施設修了証明書、海技免許講習修了証明書、第二級海上特殊無線技士講習修了証明書を発行します。その後、雇用されている船会社の船舶で6月の乗船勤務を行えば、六級海技士（航海）試験の受験資格が得られます。



海技大学校 正門前

1. 募集科・募集人員・修業期間

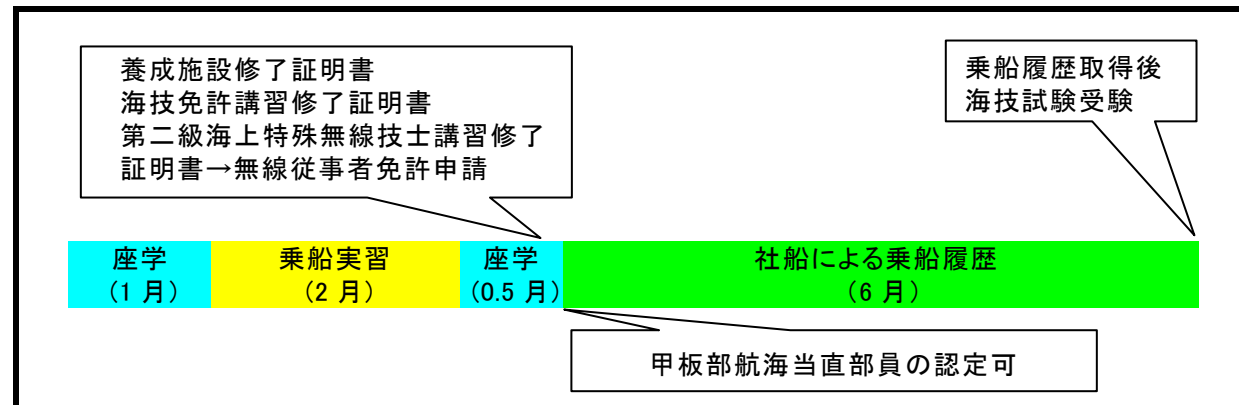
海技士コース（六級航海専修）	20名	3.5月
----------------	-----	------

（注意）応募者が15名未満の場合は開講しません。

2. 修学方法

修学期間 平成28年3月11日（金）～平成28年7月8日（金）

原則として日曜日、国民の祝日は休講となります。



教育訓練スキーム

座学1.5月のうち、前期1月及び後期0.5月は海技大学校（芦屋市）で実施します。

乗船実習2月は、現独立行政法人航海訓練所の練習船で実施します。

3. 入学資格

内航海運事業者に雇用されている方（内航海運事業者に雇用される見込みの方（内定者）を含む。）であって、次のいずれかに該当する方。

- （1）船員教育機関以外の高等学校を卒業した方（これと同等と認められる方を含む。以下同じ。）
- （2）平成28年3月31日現在で18歳以上の方（上記（1）を除く。）で、入学試験に合格した方。

4. 特 典

- ・ 修了後、甲板部航海当直部員の認定を受けることができます。（認定の日から1年間のみ有効です。）
- ・ 修了後、6月の乗船勤務を行えば、六級海技士（航海）試験の受験資格が得られます。
- ・ 在学中に海技免許講習及び第二級海上特殊無線技士講習も受講します。

5. 出願手続等

（1）出願期間 平成28年2月15日（月）～2月19日（金）

（2）提出書類等

（イ）入学願書 所定の用紙に本人が記入したもの
（ロ）健康状態表 所定の用紙を使用し、国土交通大臣の指定する医師の診断を受けて下さい。

（ハ）写真4枚 （縦3.0cm × 横2.4cm） 1枚
（縦3.0cm × 横3.0cm） 3枚

※最近3か月以内に撮影の上半身脱帽正面で、いずれも裏面に氏名及び志望科名「六級航海専修」を明記して送付して下さい。

（ニ）高等学校卒業証明書またはこれと同等と認められる証明書（入学試験を受験される方を除く。）

（ホ）内航海運事業者雇用（内定）証明書

（ヘ）入学検定料 32,940円（入学試験を受験する方のみ）

※現金書留により送付して下さい。なお、既納の検定料はどのような理由があっても返還いたしません。

6. 入学手続き等

（1）平成28年3月初めに入学案内等を本人に送付します。

（2）入学試験を受験される方

（イ）入学試験

筆記試験科目 国語、数学

（ロ）筆記試験日時

平成28年3月10日（木）8時40分

独立行政法人海技教育機構 海技大学校

（兵庫県芦屋市西蔵町12番24号）

※詳細は入学案内等に同封します。

（ハ）合格発表日時・場所

平成28年3月10日（木）16時

海技大学校において掲示いたします。

7. 入学時期

平成28年3月11日（金）

海技大学校 入学願書

番号

海技専攻課程 海技士コース(六級航海専修)		入寮希望の有無		船員保険被保険者証 記号・番号		
		入寮・通学		船		
ふりがな		男 女	生年月日	昭和 平成	年 月 日	歳
氏名	㊦		本籍地	都・道 府・県		
ふりがな	〒 -					
現住所	〒 -					
	電話 () -			自由記入 携帯電話等 () -		
貴大学校 海技士コース(六級航海専修) へ入学を希望します。 平成 年 月 日 独立行政法人海技教育機構 海技大学校長 殿						

履 歴 書	最終学歴	学校名		卒業(中退)年月日			
		高等学校		科	平成	年 月 日	卒業 中退
					平成	年 月 日	卒業 中退
	所属会社	会社名			職名		
		会社住所	〒 -				
			電話 () -				
			免状種類	取得年月日	免状番号		
小型船舶操縦士免状		級小型船舶操縦士	昭和 平成 年 月	第 号			
無線従事者免許			昭和 平成 年 月	第 号			

授業料等の納入	振込	会社払・個人払(いずれかに○をつけて下さい)
担当部署及び担当者名		
振込用紙の送付先 及び領収書の宛名	〒 - 宛 電話 () -	

本書類に記載された内容については、教育指導、授業料の納入並びにそれに付随する目的及び課程のお知らせ等の連絡のみに使用します。

乗船履歴

(船員手帳の有無 有・無)

過去14年以内の履歴を、最近のものからさかのぼり記入してください。

船員手帳等で確認し、記入してください。

船舶の用途 船舶の名称	総トン数	機関の種類 及び出力	航行区域 従業制限	船主氏名 又は名称	職名	乗船又は就業の 年月日	下船又は終業の 年月日	乗船又は就業の 期間
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
丸	トン	Kw				年 月 日	年 月 日	年 月 日
合 計								年 月 日

健康状態表

ふりがな 氏名	生年月日	S・H	年	月	日生
	性別	男 ・ 女			
連絡先	住所				
	電話番号				


- この頁は本人が記入すること。また、※印は該当する方に○を記し、“あり”の場合は詳細を記入すること。
- 健康状態に関する申告は、ご自身が実習訓練を円滑に実施するために重要なものであり、不利益になるものではありません。漏れの無いよう記載をお願いします。

1. 気管支喘息及びアレルギー疾患（アトピー性皮膚炎・食物アレルギー・アレルギー性鼻炎・薬アレルギー等）				
※ あり ・ なし		“なし”の場合でも、 <u>宗教上の理由等で食せない食材がある場合</u> は、アレルギー欄に詳細を記入すること。		
病名等	時期	アレルギー	発症時の症状及び現在の状況	使用薬品名及び用法
[例] 気管支喘息	10歳から	運動誘発性	過激な運動をすると発作がおこる	吸入薬 ○○○ 発作時

2. 上記1.以外の過去にかかった病気又は通院歴、治療歴（現在治療中のものも含む）				
※ あり ・ なし		- 眼科・耳鼻咽喉科・整形外科・心療内科等を含む -		
病名等	時期	治療内容 (入院、手術、服薬など)	現在の状況 (完治、服薬中、経過観察中等)	使用薬品名及び用法
[例] 腰痛	○年○月から	過去に通院 痛み時に外用薬	経過観察中 長時間座ると痛くなる	○○○(○mg) , 食後

3. その他、現在の自覚症状や気になる症状				

検査年月日	
血液型 (ABO式/Rh式)	
身長 (cm)	
体重 (kg)	
腹囲 (cm)	
血圧 (mmHg)	
視力 右/左 (矯正視力)	
聴力 右/左	
握力 右/左 (kg)	
肺活量 (ml)	
色覚	
四肢運動「身体検査 合格標準表」6.に 係る検査	

胸部 X線 検査	所見	〈直接/間接〉 
	尿検査	蛋白 糖 *
	その他	*
	現症及び 注意事項等 医師所見	
	担当医師印	

注) 1. 「身体検査合格標準表」に基づき、医師が必要と認めた諸検査等を実施し、必要に応じ診断書を添付する。

2. *印の欄は、医師が必要と認めた検査又は、特に指定した検査の結果を記入する。

「身体検査合格標準表」（船員法施行規則 第55条 第2号表）

次の各号のいずれかに該当する者は不合格とする。

- 船員法第八十一条第三項第一号の伝染病として下記のいずれにかかっている者
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清型がH5N1であるものに限る。）、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、ウエストナイル熱、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Q熱、サル痘、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、発しんチフス、マラリア、野兔病、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱、アメーバ赤痢、急性ウイルス性肝炎、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、梅毒、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症
- 視覚機能、言語機能又は精神の機能の障害により作業を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないと認められる者
- 第一号に掲げる疾患を除く下記の疾患にかかっている者で船内において治療の見込みがなく、かつ、実習に適さないと認められる者
各種結核性疾患、新生物、糖尿病、心臓病、脳出血、脳梗塞、肺炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、慢性肝炎、じん臓炎、急性ひ尿生殖器疾患、てんかん、重症ぜんそくその他の疾患
- 下記の視力、聴力及び握力の標準に達しない者
(1) 視力（万国視力表により検査した視力で矯正視力を含む。）航海科は両眼共に0.5号、機関科は両眼で0.4号を明視しうること。
(2) 聴力 両耳で、5メートル以上の距離で話声を聴取できること。
(3) 握力 男子の握力は、左右共に25キログラム以上、女子の握力は、左右共に17キログラム以上であること。
- 色覚に異常を有する者
- 運動機能の障害により実習訓練が困難と認められる者
- 病後の衰弱により一定期間内の実習訓練が困難と認められる者